

平成29年度第3回定例会

日 時： 平成30年1月22日(月) 午後2時から3時55分まで

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： (図書館協議会委員) 会長、副会長、委員4名

欠席者 委員1名

(事務局) 図書館長、本館整備担当課長、企画運営担当主査、サービス係長、
子ども読書支援係長、地域資料係長、総務係長、担当職員2名

会長： 本日は委員1名から欠席の連絡が入っている。現在委員6名が出席のため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成29年度多摩市図書館協議会第3回定例会を開催する。事務局より配布資料の確認をお願いする。

(事務局配布資料確認)

議題の前に報告案件をお願いしたい。平成29年度利用者懇談会について、事務局よりお願いする。

館長： 12月に利用者懇談会を本館と東寺方図書館で開催した。ここ数年は利用者懇談会を行なっていなかったが、要望もあり今後は毎年開催することとした。今後は年度ごとに、少なくとも本館または拠点館1館と地域館1館の2館ずつで開催したいと考えている。

詳しい資料は後日配付し、図書館ホームページにも掲載する予定だが、1回目は12月2日(土)に東寺方図書館の閲覧コーナーで閉館後約1時間の利用者懇談会を開催した。利用者7人と図書館長、図書館本館整備担当課長、企画運営担当主査、東寺方図書館長及び嘱託職員が参加。2回目は12月9日(土)に本館で、書庫の見学も入れて約2時間の利用者懇談会を開催した。図書館長、図書館本館整備担当課長、企画運営担当主査、本館サービス係長及び係員が参加した。

懇談会の内容は、図書館の利用状況について、個人貸出の件数・弁償件数・利用登録の状況など事業報告書の『多摩市の図書館』に掲載されていることを説明した。その後、議題として資料の汚破損の問題と貸出冊数制限について自由意見をいただいた。「汚破損に気づいたら図書館員へ伝えている」「返却時の確認は職員の作業が大変なので工夫できないか」「印刷物について、プリンタによる線が入ったものがそのままポスターになっているので改めてほしい」などの意見があった。またアンケートをとったので次回からの参考にしていく。東寺方図書館の懇談会は東寺方、桜ヶ丘、和田、落川地区から、本館は貝取、聖ヶ丘、桜ヶ丘、豊ヶ丘、鶴牧地区など広範囲からの参加だった。

会長： 利用者懇談会の根拠となる規定はあるのか。また目的は何か。

館長： 規定がないために開催されない年が続いたということもある。図書館運営についての意見を聞く良い機会だと捉えているので、今後も開催していきたい。

会長： これについての広報はどのようにしたのか。

館長： たま広報、図書館ホームページ、ポスター、チラシでお知らせした。

会長： では本日の議題に入る。「議題 1 多摩市立図書館本館再整備について」の「(1) 図書館本館再整備の検討状況と施設整備予定地について」事務局より説明をお願いします。

本館整備担当課長： 本日検討いただきたいのは「多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会への委員推薦」と「図書館本館の施設整備予定地に関する市長からの協議に対する意見」をいただくこと。まず全体を通して経緯も含めて説明させていただく。

資料 3-1-1「図書館本館の再整備について」をご覧ください。昨年度末までに候補地の特定と基本構想の策定がされ、続いて基本計画を検討する予定であった。しかし、市議会の特別委員会においてパルテノン多摩との合築などさまざまな議論がされ、基本計画検討はその結論を待ってからの方が良いということで、基本計画にかかる予算が今年度の当初予算から削除された。その後の特別委員会でパルテノン多摩との合築は行なわないこととなり、前回の図書館協議会でも報告させていただいた。また、これまでの本館の候補地としては、桜美林多摩アカデミーヒルズのプール跡地と本館の用地を交換しての建設が予定されていたが、市議会の反対が多いため、市は新たな候補地を提案することとした。その後審議が進み、基本計画検討のための補正予算が12月22日の市議会で可決された。用地についても市長から教育委員会に対して変更協議がされているところ。プールの跡地から中央公園内の案を市が新たに提案している。

以上のような状況を踏まえて2点審議いただきたい。1点目は多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会への委員推薦について。基本計画策定のための予算が可決し、検討委員会を設置することを教育委員会で決定し、教育長より図書館協議会に委員の推薦依頼があったため、お一人推薦いただきたい。2点目は図書館本館の施設整備予定地に関する市長からの協議について。平成28年4月に市長から教育委員会へ図書館本館をプール跡地に再整備することについての協議があり、図書館協議会からも意見をいただき教育委員会では同意した。しかし市議会では当該候補地の位置や用地交換について反対の意向が強く、市は別の候補地を提案し比較等がされており、市議会では1月25日（木）に決定される予定。市長から教育委員会に対して、これまでプール跡地としていたところを公園内の別の場所にすることについて協議があり、教育委員会では図書館協議会の意見も踏まえて回答したいとのこと。

次に「図書館本館整備に関連したこれまでの経緯」を説明する。

(資料 3-1-1「図書館本館の再整備について」3～4頁を説明)

会長： 再整備についてのこれまでの経緯を説明いただいた。図書館協議会では用地に

については「多摩アカデミーヒルズ用地の一部と交換する」までの議論となっている。今回の市長からの協議は、それを別の場所にすることについて如何かというもの。

では「議題 1 (2) 多摩市立図書館本館再整備基本計画の検討の進め方と検討委員会委員の推薦について」事務局より説明をお願いする。

本館整備担当課長：

多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会の委員に図書館協議会から 1 名の推薦を教育委員会で決定したため、本日推薦いただきたい。資料は 3-1-2～3-1-4 まで。資料 3-1-2 は教育長から松本会長宛に基本計画検討委員会の委員の推薦を依頼する文書。この基本計画検討委員会は、平成 28 年度に策定した基本構想で示された将来像や検討課題を踏まえたうえで、新たな本館の運営やサービス、施設などについて具体的な検討を深め、原案をまとめる委員会。委員構成は学識経験者や市民団体等からの推薦、公募市民、図書館長等で 11 名以内を予定している。推薦人数は 1 名、推薦期日は 2 月 5 日、任期は 9 月 30 日まで。検討委員会の第 1 回目は 2 月 18 日の午後を予定している。資料には (土) とあるが (日) の誤り。この日に委嘱状が交付され検討を始める。その後 7 回の委員会開催を予定している。

資料 3-1-3 は教育委員会で決定した多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会設置要綱。所掌事項として「(1) 基本計画原案の策定に関すること」とあり、原案を策定いただき最終的に教育委員会で決定することを予定している。構成には「(2) 多摩市図書館協議会委員 1 人」とあり、任期は「委嘱又は任命の日から平成 30 年 9 月 30 日まで」となっている。

資料 3-1-4 は基本計画の検討の進め方についてまとめたもの。目的・委員構成は資料のとおり。前回の基本構想でも市民参加がポイントだったので、基本計画でも市民参加を重視していく。資料の「1 概要」にあるように市民の意見を早い段階から取り入れたい。検討委員会の早い時期に、様々な知見を講演という形で委員・傍聴の市民と共有したうえで検討したい。「2 進め方」としては、検討委員会の前半で外部から講師を招いての講演会を開催し、委員・傍聴の市民が学習することを考えており、傍聴者からも質問や意見をいただく予定。検討委員会の資料は早めにインターネットに公開し、それについての意見も検討委員会の前に出していただき、検討委員会でも参考にしながら議論することを考えている。「3 検討委員会の審議内容とスケジュール」では、1 回目は基本構想の共有、2 回目は先進図書館視察、3 回目以降は具体的な検討に入る予定。サービス計画、運営計画、資料収集計画、施設整備計画などをまとめていく。最終回のひとつ前で市民フォーラムを開催し、市民に説明し意見をいただき、引き続きパブリックコメントも予定している。最終回ではそれらの意見を反映し原案を決定する。市民参画については先程申し上げたことのほか、行政や市民団体へのグループヒアリングを実施する予定で、図書館協議会にもグループヒアリングの機会をいただきました

い。

会長： 1月10日に行なわれた市議会特別委員会による図書館本館建て替え場所について市民の意見を聴く会に参加した。本館の建て替え場所については、現在2案出ており、市民の意見を参考に市議会としてどちらかに決めるために開催されたもの。だが本館を建てることについて知らない市民もいて、「いつどこで決まったのか」という声もあり、どちらにするかという議論にはならなかった。これまでの基本構想策定にあたっては市民に対して広報を行い、柳田邦男先生の講演やシンポジウムもあり、本館を建てることは市民に浸透していると思っていたが実はそうではなかった。基本計画を策定する中では、今まで以上に市民に情報発信していくことが必要。

本館整備担当課長： 用地については今月中に決まる予定だが、決定したら市から説明会を開催する予定。たま広報1月20日号でも告知しているが、2月5日（月）午後7時からベルブ永山、8日（木）午後7時からヴィータホール、10日（土）午前10時からパルテノン多摩で市長から用地変更の経緯などを説明する。市がプール跡地から別の場所を提案したのが11月で、市民に周知する時間がとれなかったため改めて説明会を設定した。また、たま広報2月5日号1面でも図書館用地が変わった旨の報告をする。平成25年からの行動プログラムも市民にはなかなか伝わらないこともあり、平成27年から政策情報誌を各戸配布している。3月には図書館用地が変わったことを入れた政策情報誌を配布する。その中では、基本構想での提言内容やそれに基づき今後の基本計画でより具体的にしていくことなどもPRしたい。

会長： では、図書館協議会から推薦する委員を決めたい。

委員： この基本計画は、前回の基本構想からの具体的な展開であり、しかも短期間で策定する必要があるため、できれば基本構想で委員をされた方をお願いしたい。基本構想の要点録も読ませていただいた。

会長： 私が基本構想の時に委員をした。私を推薦いただいたが、ほかにはあるか。（一同異議なし）では、多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会の委員を引き受けさせていただく。基本計画については図書館協議会にも適宜報告させていただき、みなさんの意見を伺いながら進めたい。

引き続き「議題1（3）図書館本館の施設整備予定地に関する市長からの協議について」事務局より説明をお願いします。

本館整備担当課長： 図書館本館の施設整備予定地について、これまではプール跡地としていたが今後は多摩中央公園内に変更したいとの協議が市長から教育委員会にきている。教育委員会でも2度ほど協議したが、図書館協議会の意見も聞きたいということで本日の議題とした。資料3-1-5「図書館本館の施設整備予定地について（協議）」をご覧ください。平成28年6月に教育委員会宛に「プール跡地で良いか」という協議があり同意している。今回はそれを変更するため再度協議をさせてい

ただきたいということ。従来の「多摩アカデミーヒルズ用地の一部(プール跡地)」を今後は「多摩中央公園内」に変更する。「多摩中央公園内」と曖昧になっているのは、市議会の「パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会」で2案が検討されているため。資料「別図」の上部の赤い部分はプールの跡地。ここから変更された2案は、黄色の多摩中央公園内西側駐車場案と水色の多摩中央公園北西角地案。簡単に西駐車場案とレンガ坂案と言っている。市議会ではこの2案を市民の意見を参考に検討を重ねており、今月25日までに決めることになっている。文書では「1月17日に」となっているが、それまでに決められなかったため25日に再度審議される。図書館協議会では「多摩中央公園内」でご検討いただきたい。用地について再度協議をする理由は、プール跡地に反対の議員が多く、用地交換案を議案で挙げたとしても否決されることが明らかとなったため。多摩中央公園内とした理由は、基本構想ではプール跡地を前提に、中央公園やパルテノン多摩との連携を念頭に置き検討した経緯がある。多摩センター駅にもより近く、新たな土地購入費用が必要ないことから多摩中央公園内とした。1月29日の教育委員会で回答案をまとめた考え。資料1の説明は以上。

次に資料1の後のA4の資料「図書館本館用地の検討」とA3両面の資料について。これは特別委員会の中で11月20日と28日に市の案を説明する際に用いた資料。A4の資料では用地3案の比較を評価、工事費、財源でまとめている。A3の資料裏はレンガ坂になった場合に敷地や高低差などを市が想定したものだが、まだ設計もしていないため4階建てになるということではない。比較の為に西駐車場もレンガ坂も1フロア1,500㎡で4階建てとした。

資料3-1-6は、図書館本館再整備予定地に関連してどのような協議がされてきたかをまとめたもの。1は平成28年に市長からの協議の際に教育委員会が回答したもの。回答の概要としては「変更することに異議はない」「変更後の予定地は文化的な親和性の高いエリアを形成する可能性を持つ」「親和性や回遊性を生かすためにバリアフリー化に配慮する」「パルテノン多摩や公園との連携の際には、ユニバーサルデザインに配慮する」というもの。基本構想ではプール跡地をイメージしており、こちらもパルテノン多摩や中央公園との一体化を念頭に検討された。知の地域づくりのセンター的機能で重要なのは「中央公園との一体化」「緑陰読書を楽しめるカフェやベンチの設置」「夜も公園に開かれ光があふれ」「ガラス張りの図書館内の様子が公園から見えると楽しい」などの記述が基本構想にある。3は今回の協議を受けて教育委員会定例会でどのような議論あったかをまとめたもの。12月25日の定例会では、用地に関して「公園の中に図書館を建てるということは、①自然を活かせる、②文化的親和性、③回遊性の観点からふさわしい」「視野が広く外からも魅力的」「パルテノン多摩駐車場の稼働率も考慮のポイント」など。1月15日の協議ではレンガ坂の方が良いのではないかという議論がされた。資料については以上。

次に模型についても説明させていただく。(中央公園を中心とした模型で現在の本館、プール跡地、レンガ坂、西駐車場の位置を説明。)西駐車場案では現在の駐車場の上に図書館を建てることができないため、駐車場を取り壊して新たに図書館を建設することになる。その場合でも、図書館1階部分を駐車場にする必要があるのではないかという議論がされている。また西駐車場の南側には公園の土砂が崩れないための擁壁や電気等のライフラインが埋まっており、これ以上用地を広げることは難しい。

本日の協議内容としては用地2案のどちらにするかではなく、プール跡地から中央公園内のどちらかにすることについて如何かというもの。

会長： 図書館を建てることについては随分変遷しており、最初は鶴牧倉庫、次がプール跡地、その次がパルテノンとの合築、そして現在は西駐車場かレンガ坂かということになった。今回はこの2案のいずれかでよいかという協議。以前、プール跡地を議論した際に問題となった駅からのアクセスについては、今回の案では解消されるのではないか。また、大型車が駐車場に入れないのではないかという問題もあったと記憶しているが、今回のレンガ坂案では駐車場はどうなっているのか。

本館整備担当課長： レンガ坂案は4車線の道路に面しているため問題はない。

会長：

プール跡地が持っていた問題は解消されるとのこと。市議会では多摩センターの活性化も言われており、図書館が商業施設に近くなることで活性化につながるメリットもあるのではないか。

委員： 本日の協議で何を求められているのかが判然としないというのが正直な感想である。図書館用地をプール跡地から公園内に変更すること、公園内の案は2カ所であるということは理解したが、ほかに選択肢がない中でここに移すことに同意することが議題であるならば議論のしようもない。プール跡地では解消できなかったデメリットが公園内なら解消できるのでいいのではないかという結論でよいのであれば、それだけのことである。

会長： プール跡地が持つ難しい問題があるから公園内に移すということではなく、プール跡地が議会の反対で話が進まないために公園内の案が出てきたということではあるが、プール跡地の問題が解消されるのであれば良いのではないか。

委員： 今回の資料をいただいた時に、この2案についてのメリット・デメリットも踏まえたうえで、公園内は良いという議論をすると考えていた。図書館用地として公園内2カ所が示されているが、なぜほかの場所は候補から外れたのかなど、これまでの検討経過があって現在この2カ所となっているという情報があれば、議論ができるのではないかと感じた。

会長： 次のステップとしては、どちらが適しているのかを図書館協議会で議論するという理解でよいか。

本館整備担当課長： どちらかは今月中に決まる予定。今日は2ヶ所のうちどちらにするという協議ではないが、メリット・デメリットの比較については申し上げることができるし、どちらが良いという意見があれば教育委員会で伝えることは可能。

会長： 今回の2案が出てきた経緯と2案の詳しい情報についてお聞かせいただきたい。

本館整備担当課長： 遡れば昭和の時代になるが、市の総合計画で豊ヶ丘・貝取地区、永山・諏訪地区のようにゾーニングをし、その区割りごとに図書館を置く計画があった。その中で落合・鶴牧地区（多摩センター地区）に中央図書館をつくることになっていた。最初は1館から始まり、その後各地域に図書館ができ、中央館的機能には不十分ではあるが本館が落合にできたことで、ほぼ7館1分室の形ができた。以前、図書館協議会で「新本館は多摩センター地区でよいか」という議論をしていただき同意をいただいている。ただ「多摩センター地区のどこに」ということについては様々な意見があった。パルテノン多摩との合築では、現在のパルテノン多摩を壊し、ホールと図書館を一緒にして新しいものを建てれば良いものができるのではないかという意見。また、パルテノン東側にあるグリーンライブセンターを壊してそこに建てたら良いのではないか。あるいは、多摩センターのホテル横の駐車場に市本庁舎移設の案があり、そこに図書館も一緒にするという意見もあったが、予定が平成41年ということで図書館としての時間軸とは離れている。パルテノン多摩を壊して新しく建てるには160億強の費用がかかる。パルテノンを今の形のままで図書館を入れるという案もあったが、それでは中央館として充分なものではない。またグリーンライブセンターの場所は、道路に面した建物にするためにはかなりの土木工事が必要になるので費用がかかる。多摩センターに市本庁舎を移設することはまだ決定ではなく、現在の場所と永山と多摩センターの3ヶ所の案が残っているため、図書館の選択肢から外すことをパルテノン多摩の特別委員会でも確認されている。このように様々な検討がされる中で現在の2案が残った。

2案の比較としては、西駐車場案では擁壁があり、それを壊すと土砂が崩れてしまうため図書館を建てるためには細長い形状となる。細長い図書館がないわけではなく、この本館の1階部分は67×11mで細長く、見通しが悪く使い難い。西駐車場に建てたとしたら75×20mとなり使い難さはそのまま。パルテノン多摩や中央公園との連携を考えた時に、擁壁があるために公園がほとんど見えない。一方レンガ坂案の場合は主たるフロアを池と同じ高さにすることができるため公園との連携が可能。また、パルテノン多摩の4階にライブラリー&カフェ&キッズというカフェに本を置き子育て親子が過ごせる場所をつくる計画ある。ことと同じ高さの図書館を行き来することで連携ができるのではないか。また形状が真四角に近く自由度が高い敷地であるため、レンガ坂案の方が良いのではないかという議論もされている。

-
- 会長： 先程の表にもあるが、コストの面でもレンガ坂案が有力なのではないか。
- 委員： 池は問題にならないか。図書館を池の近くに建てても水害の心配はないのか。また湿気はどうか。
- 本館整備担当課長： 人工的な池なので、水が漏れるということはない。
- 副会長： 災害時には中央公園が避難場所になると聞いているが、そこに図書館ができて影響はないのか。
- 本館整備担当課長： 中央公園は何かあった時にまずそこに逃げる場所。その後、学校が避難場所になり、パルテノン多摩も帰宅困難者の一時避難場所となる。図書館が建つことでその位置付けが変わることはない。
- 委員： そもそも中央館が必要なのかということに納得していないのに、どちらが良いかと聞かれてもわからない。中央館があれば絶対欲しいが、その資金をどうするのが問題で増税はしてほしくない。息子世代が払わなければならなくなるのか。多摩アカデミーヒルズ用地の一部（プール跡地）であれば用地交換の差益分で賄うことができるというのが大きな理由であったのではなかったか。その話は一切出ないで、市議会で認められそうもないから別の場所にとというのは違うのではないか。
- 会長： その議論は先日の議会の市民説明会でもあった。議会の特別委員会を YouTube で見ているが、議員の中でも施設をつくる負担を後の世代が担うことについては、ランニングコストを抑えるなど工夫が必要ではないかという議論があった。
- 委員： 実際はたいした負担ではないかもしれないが漠然とした不安があり、中央館はなくてもいいのではないかと感じている我々世代は多いのではないか。
- 会長： そのことも理解できるが、果たして中央館をつくらないことが良いことなのかということも議論が必要。図書館は子育て世代にアピールできる施設で、それを多摩センターにつくることは多摩市全体の子育てしやすいイメージに結びつき、活性化につながり経済的な効果も考えられるのではないかと、ということも議論されていた。図書館をつくり市民の直接的な負担が増えても良いのか、あるいは何もせずにいて良いのか。
- 副会長： 新しい図書館のイメージとして良いことが沢山書かれているが、おそらくデメリットもあるのではないかと考えていた。そのデメリットを知りたかったので、今日このようなお金の負担の問題などの話を聞くことができて良かった。そのような意見があるということも聞いていただけたらと思う。勤務先でこの図書館本館移設の話をしたら皆さんご存知なかった。自分は子どもを預かる仕事をしているので、将来この子どもたちがお金を払っていくのか、子どもたちのメリットは何か、考えていかなくはいけないと思っているので、色々教えていただきたい。
- 委員： 現在抱えている本館の機能や実現できていること、できていないことなどを踏まえて、多摩市としてどういう本館を持つべきなのかということはこれまでの基

本構想でも話し合われてきたし、今後作られる委員会でも話し合われると思う。その実現の可能性と実現手段として、果たして本館を新しくつくるのが適切なかどうかを話し合っていけば良いと思う。ただ、協議会は図書館長の諮問機関なので、結論を出すのではなく、私たちが考えていることをざっくりばらんに意見として出し合えば良いのではないか。それらの意見を行政職員に伝えることが協議会の意義なのではないか。伊沢委員の意見も重要だし、一方自分は多摩市の図書館として資料の保存をどうするのか、カフェよりも図書館の基本的な機能を充実させて欲しいというのが個人的な希望としてある。今後基本計画検討委員会に会長が出ていただけるので期待したい。

委員： 本館機能とは何かという勉強会に出た時の自分なりの見解は、図書館は建物ではなく人だと感じた。では建物は何のために必要か。大切な本は湿度と光で本が傷まないようにそこに保存し、市民が読む本は地域の図書館に置くイメージで、暗い倉庫があればいいのではないか。明るくてカフェがある図書館も素敵だが、このお金がない時にその機能は必要なのか。このように機能を分解して考えていくと全く異なるイメージで、今回の2案を示されても意見が言えない

会長： 話をまとめるのは難しいが、協議会としては委員それぞれ自由に意見を言うていただく方が良い。人が大事という話もあったが、場所よりも全域をバックアップする機能を支える人が本館としてはまずは大事なのではないか。

本館整備担当課長： 倉庫のイメージとのことだが、ここも地域の図書館のひとつであり地域館としての機能もある。多摩市は中規模の図書館が多い。例えば調布市は大きな中央館と小さな沢山の分館があり、分館の蔵書数は多摩と同程度で4～5万冊でも面積は多摩より小さい。中央館は蔵書も多く、ある程度の調べものに対応でき、中央館と分館の役割分担ができています。分館にも新しい六法全書や百科事典があり、分館なりの資料は置いている。多摩は全館でみれば資料が揃っているが、各館にはそれを分けたものを置いているので、地域館単位でみると中途半端。そのような本の置き方も含めて全体をコントロールする中央図書館で職員が活動でき、利用者もそこで学習や様々なことができる図書館をつくるのが基本構想では言われている。

会長： 今回議論しているのは、施設予定地について2ヶ所で良いかということだが、ここで出していただいた意見は教育委員会でも紹介いただけるということ。将来世帯への負担については協議会委員にも心配をされている方がいる。先日の議員の会でも「予算確保について市として大丈夫だと言ってほしい」「PPPや指定管理の検討もすべきではないか」という議論も出ていた。教育部長はそのような確約は難しいし、指定管理は市としては考えていないとのこと。議論は沢山あるが本館の機能こそ大事なのではないか。

委員： 具体的な市民の負担額は決まっていないということか。

会長： 建設費とランニングコストがあるが、図書館の規模や中味によって変わるので

はないか。

委員： そもそも本館を移転する話は、この建物が使えなくなることから始まっているのではなかったか。

本館整備担当課長： ここは平成20年から暫定10年間使用する前提で改修して使用している。自動ドアもそろそろ交換が必要で、空調は3・4階にはもともとなく、2階も部屋にはあるが廊下にはない、利用者の休憩スペースにもない。充分ではない改修かしていないため、空調が故障し夏にエアコンが使えない期間もあった。

委員： そこが発端であるなら、ここが使えなくなった場合、多摩センター地区には図書館が全くなくなってしまう。自分は多摩センター地域に住んでおり、昔から多摩センター駅に図書館ができると言われていたが、結局駅の近くにはできなかった。本館ができて若干行きやすくなったが、ここがなくなってしまうと多摩センター地区には図書館がなくなる。多摩センター地区に住む代表としては、多摩センター地区にひとつは図書館が欲しい。この案は経費がかかり難しいかもしれないが、無駄ではないと思う。市民にとって楽しい図書館、明るい図書館は市にとって無駄ではない。経費のことまでは思い及ばなかったが、素敵な図書館ができたなら市民は嬉しいのではないか。

本館整備担当課長： 財源のことだが、今のところ図書館をつくるために住民税を増税するという事はない。将来世代に負担がいくという話があったが、公共施設をつくるためには借金をして、将来10年先に借金を返す形になるかもしれない。今回はここを桜美林学園へ貸出すことで定期借地の賃料を図書館建設費に充てられる見込みがある。借金を将来に残さないよう今までの貯金で建設するという事は、その建物を使わない人が賄うということになる。市債の考え方は、図書館をつくと30年から60年使えると思うが、その間税金を払う方たちに負担していただくが、使いやすい建物も残る。ある程度の借金をして使い続けながら返していくという考え方。

委員： 今の意見は自分とは全く違う。未来の子どもたちのために図書館を残したいという思いは、現在生きている私たちの思いであり、受け取る子どもたちが望んでいるかどうかはわからない。どのように世の中が変わっていくかはわからない。私が生きてきた50年の間にもとても変わったが、これから30年先はもっと変わる。私は本が好きなので子どもたちに良いものだと思えるが、それを有難いものと思うかどうかはわからないので、負債を残してはいけないと思う。思う側が払ってあげた方が良いと思いつつ、負担させられるのは嫌。アカデミーヒルズの場合はその差額で建てられたのではなかったか。今の話だと土地を貸すお金で賄うので住民税の負担増はないということか。市長が「多摩センターを魅力的な街にする。住民税は上げない。」と公約してくれたら誰も反対せずどちらが良いか考えることができると思うのだが。

本館整備担当 それは政治的な話になる。

当課長：

会長： 議会でもそこは言えない、確約はできないとのこと。

本館整備担当課長： 30年先までを考えた図書館をつくろうとは思っていない。10年先を見て10年ごとに見直していくイメージ。ほかの施設にしても廃止するものもあれば、リニューアルすることで使えるようになるものもある。将来に負担を残すことはどうかと考えることは理解できるが、かといって文化を何も残さないのも如何か。

委員： 私が30年と言ったのは、建物の文化として残る耐久年数という意味で30年という数字を出した。新築は改修よりも大きなお金がかかる。社会の動き、文化の動きと建物との比較では、社会や文化の変動の方が大きいのではないかと。ならば、建物にかけるのではなく、社会や文化の変動に対応する予算を残しておいてほしい。ということで最低限の倉庫という発想になる。

会長： 図書館の耐久年数でいえば、一般的に鉄筋コンクリートの場合は60年程度で、30年で大規模改修が必要となる。80年耐えうると判断している自治体もある。ある意味図書館特化型の施設をつくると施設の柔軟性がなく、未来の人にとっては無駄なものが生まれるかもしれない。最近では、施設のつくり方によって最初から将来違う用途に使うことを予定してつくることもある。スケルトン・インフィルといわれているもの。施設を具体化する中で色々な工夫を考えていくと良いと思う。

今までの意見としては、「本館の機能こそ大事である」「後の世代への負担について心配がある」「地域住民としては地域で利用できる図書館も必要」「地域の経済効果もある」ということ。

ほかになれば議題に戻り、図書館本館の施設整備予定地に関する市長からの協議について、従来の多摩アカデミーヒルズ用地の一部（プール跡地）を多摩中央公園内に変更することについての意見をお願いしたい。

委員： 利用者にとってアクセスが良いことは大事なこと。また、緑の環境も豊かで、それを図書館に活用できるのであれば用地を中央公園内に変更することは賛成。以前から千代田区の図書館も利用している。千代田区は、多摩市と同じように地域図書館が沢山ある。その中央館は、都営地下鉄の九段下駅近くの千代田区役所庁舎内にある千代田図書館だが、都心でも緑豊かな日比谷公園の中に位置する日比谷図書文化館を利用することが一番多い。日比谷図書文化館は、多摩市でいえば永山図書館のような拠点図書館で、何より都営地下鉄、東京メトロ、JRの駅からのアクセスがいい。調べ物をするのには最適でデータ検索もできる。また、たとえば、片山善博氏の図書館についての自著に関する講演などの文化講座もあり、歴史講座もある。また博物館的な機能や公民館の要素もあり、ホールや会議室を借りることもできる。中央図書館機能を持つ本館がパルテノン多摩との連携で文化機能を高め、将来の世代の人格形成等教育面でのプラスの外部効果をもた

-
- らすと思うので、公園内移転に賛成。
- 委員： 今回の議題に関しては、ここを移転候補地とすることを検討することについては問題ないと考える。ただし様々な意見があるので、それらを踏まえてさらに検討を深め、情報も開示していただきたい。
- 会長： 現在の本館の場所には桜美林学園が100周年の関係で中高一貫校を整備したい意向があり、市としても多摩センター地域の活性化等でこの件を進めていくことになっている。これに縛られることはないと思うが、今回の協議内容について反対となると本館を建てられなくなるため、予定地の変更については賛成する。ただし、先程出された懸念については、今後の基本計画策定委員会の中で検討していくということでまとめさせていただく。
- ほかに事務局から何かあるか。
- 本館整備担当課長： 基本計画の検討を深めるためにコンサルティングの委託をしている。前回の基本構想でもそうだったが、図書館協議会の方のご意見を伺う場を設けたい。次回2月2日の協議会後に時間をいただき説明をさせていただく。
- 会長： ほかに何もなければ本日の予定はすべて終了。これで平成29年度多摩市図書館協議会第3回定例会を終了する。